

30年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
10	H31. 12. 10	H31. 12. 21	「BEYOND FES 丸の内」でのPRポスター掲示に関して、都民などから寄せられた苦情、文句等を受けての東京都の対応が分かる文書のうち、 ・ 損害賠償に係る文書 ・ 組織委員会への相談内容に係る文書					1											「BEYOND FES 丸の内」でのPRポスターの件について、都は損害賠償を請求しておらず、また、請求を受けておらず、都は組織委員会に対する相談を実施していないため、当該文書を作成及び取得しておらず存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部調整課
11	H31. 12. 14	H31. 12. 26	平成28年10月までの時点において、都と国と組織委員会の役割分担に関する文書すべて					1											請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず存在しないため。	オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課
12	H31. 12. 19	H31. 12. 28	東京2020大会ボランティア募集に係る協力依頼関係書類（平成30年9月21日付30才計連第118号、平成30年10月事務連絡、平成30年11月5日付30才計連第153号、平成30年11月事務連絡、平成30年11月27日付30才計連第178号、平成30年12月事務連絡）	12	1															オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課